

2023年度研究クラスターの募集について

このことについて、研究・知財戦略機構では、下記のとおり募集を行います。

記

1 研究クラスターの目的

研究クラスターの目的は、本学を代表する新たな世界的研究拠点を創出することです。研究クラスターは、本学における重点領域研究プログラムを推進する研究組織であり、特定課題研究ユニットと特別推進研究インスティテュートの間に位置づけられます。研究クラスターの研究経費は学外諸機関から交付される研究費等を原則としますが、採択されると、設置期間中はグローバルフロント共同研究室の優先的な利用と研究・知財戦略機構から組織運営に係る経費の支援を受けることができます。ただし、組織運営に係る経費の支援は、さらなる研究活動の推進と研究組織の発展に向けた支援をするための補助的な支援となります。

2 応募要件

研究クラスターの選定に応募できる研究組織は、原則として特定課題研究ユニットで競争的研究費等の大型研究もしくは科学研究費助成事業【基盤研究(B)相当以上】等の採択実績があり、次のいずれかに該当し、かつ、選定後も継続的な発展が期待されるものとします。

- (1) 海外の研究機関等との協定締結等研究面における国際化が特に顕著であること
- (2) 地方自治体や企業等との協定締結等研究面における社会連携が特に顕著なもの
- (3) 独創的かつ画期的な研究内容であり、社会への顕著な貢献が見込まれるもの
- (4) 国際化や社会連携に向けた研究活動や独創的かつ画期的な研究が計画的に推進されており、研究クラスターに選定後も継続的な発展が期待されるもの

また、募集期間終了時点において、研究組織の構成員のうち、本学の教員及び研究推進員・研究支援者（客員研究員を含む）全員が、本学が指定する研究倫理教育及びコンプライアンス教育を受講していることが必須要件となります。

なお、研究クラスターは、構成員が互いの研究内容を理解し合い、申請する研究テーマの下で、構成員の研究が相互に関連性をもつ研究組織でなければなりません。研究テーマが広く、複数の研究グループの集合体となっているだけでは、研究クラスターとして認められませんのでご注意ください。

3 研究クラスターの設置期間及び経費等

- (1) 設置期間は原則として3年になります。設置最終年度に研究成果等の評価により、さらに2年の延長が認められる場合があります。なお、研究クラスターの設置期間中に研究テーマが終了した場合にも、同設置期間中の研究成果等を踏まえて、新たな研究テーマをもって新規で応募することが可能です。
- (2) 研究クラスターの経費は、学外諸機関から交付される研究費等を原則とします。研究・知財戦略機構からの支援は、研究組織の体制整備と運営支援、大型の外部研究費の獲得等に向けたさらなる研究活動の推進を意図したものです。支援規模は、設置期間中（3年）に総額300万円以内を予定しております。
- (3) 研究クラスターに選定された研究組織は、駿河台キャンパスのグローバルフロント共同研究室の利用が優先的に認められています。なお、入居時期等は相談のうえ決定する予定です。

4 研究クラスターの募集期間

2022年11月7日（月）～12月16日（金）

※最終日は16時まで申請を受け付けます。上記の募集期間を厳守してください。期間を過ぎて申請された場合は受理をいたしませんのでご注意ください。

※選定結果通知は、2023年3月上旬を予定しております。

5 申請書類

様式は、研究推進部研究知財事務室 (osri@mics.meiji.ac.jp) までメールで請求してください。

(件名は「2023年度研究クラスターの申請について」としてください。)

主な記入項目等は次のとおりです。申請にあたり、「申請書作成要領」及び「研究クラスターに関する要綱」を必ず確認の上、作成してください。

様式1：研究クラスター名称、研究課題名、研究期間、構成員、研究実施スペース等

様式2：今後3年間の研究について

様式3：これまでの研究について

様式4：研究クラスターの研究推進体制、運営体制

様式5-1：研究計画・方法（今後3年間、研究クラスターに応募する組織が行うすべての研究プロジェクトの研究計画及びプロジェクト間の連関性、構成員の役割分担等）

様式5-2：全体研究計画・ロードマップ

様式6：過去5年間の学外からの研究資金の獲得状況、今後の学外からの研究資金の獲得計画・見通し

様式7-1：研究経費（年度毎の詳細な記述、数字の妥当性）

様式7-2：研究経費（設置期間中の予算措置希望額を項目別に記載）

様式8：研究業績（過去5年間の論文等で本研究テーマに関連する重要な業績等）

様式9：国際的な研究拠点の創成に向けた取組について、地方自治体や企業等との協定締結等
研究面における社会との連携について

様式10：研究成果の教育への活用計画、大学院生・PDの活用計画等、シンポジウム、マスコミ・新聞報道等について

6 申請書類提出先

所定の募集期間内に研究推進部研究知財事務室 (osri@mics.meiji.ac.jp) までメールで提出してください。

7 審査の機関及び方法等

(1) 審査は、研究企画推進本部会議の研究クラスター選定委員会が行います。

審査は、研究クラスターの目的及び応募要件に合致しているかに加えて次の評定要素を勘案して行います。

評定要素：研究実績、研究内容（必要性、重要性、目的の明確さ、独創性、関連分野・新しい分野への貢献度等）、研究計画（計画の妥当性、組織の構成、研究遂行の能力、人権保護及び法令等遵守への対応）、研究経費の妥当性

(2) 審査に当たっては、第1次選考（書面審査）及び第2次選考（ヒアリング）を行い、最終的に研究・知財戦略機構会議で承認されたものを研究クラスターとして選定します。

8 研究クラスターの責務等（「研究クラスターに関する要綱」に基づくもの）

(1) 設置期間内において、毎年度、科学研究費助成事業【基盤研究（S）または（A）相当】等に応募すること（設置期間中に当該科学研究費助成事業に採択された場合はこの限りではない。）

(2) 毎年度、年次報告書を提出し、研究の進捗状況や予算の執行状況、次年度以降の研究計画等の評価を受けること

(3) 設置期間の最終年度に、研究成果報告書を提出し、研究成果等の最終評価を受けること

(4) 研究成果は、ホームページ、学会誌、国際誌、書物、その他の刊行物等を通じて、随時公表し発信すること

9 問い合わせ先

研究推進部研究知財事務室（担当：市川・片爪）

TEL：03-3296-4268（内線60-4268）、E-Mail：osri@mics.meiji.ac.jp

以上